

第**38**期

定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

平成29年12月22日(金)午前10時

■ 場所

新宿野村ビル48階

野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA

■ 目次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告書	23
株主総会参考書類	26

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

経営近況報告会のご案内

本株主総会終了後、事業活動のご紹介や、今後の展望等についてご説明させていただく「経営近況報告会」を開催いたします。株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じますので、引き続きご参加賜りますようご案内申し上げます。

株主各位

東京都新宿区新宿二丁目5番10号
ジョルダン株式会社
代表取締役社長 佐藤俊和

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、**平成29年12月21日（木曜日）午後6時まで**に到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第38期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
4. インターネット
開示についての
ご 案 内 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（<http://www.jorudan.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - (1) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (2) 計算書類の「個別注記表」

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトの関連ページ（<http://www.jorudan.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年10月1日～平成29年9月30日）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いてまいりましたが、一方で海外経済の不確実性等に留意が必要な状況となってまいりました。

情報通信業界におきましては、企業のソフトウェア投資は概ね横ばいの傾向となっておりますが、情報サービス業及びインターネット附随サービス業の売上高については前連結会計年度（平成27年10月1日～平成28年9月30日）と比べ増加傾向となりました。また、個人のインターネットを利用した支出についても前連結会計年度と比べ増加傾向にあります。このような中、スマートフォンの更なる普及（特にSIMフリースマートフォンの普及）に加え、IoT（モノのインターネット）の進展やAI（人工知能）技術の進化等、情報通信に関する市場環境の変化は更に加速してまいりました。

当社グループにおきましても、この市場環境の変化に対応した事業展開のための基盤整備に取り組んでまいりました。「乗換案内」の各種インターネットサービス（携帯電話サイト・スマートフォンアプリ・スマートフォンサイト・PCサイト）の検索回数は平成29年3月には月間約2億1,900万回となりました。また、当該サービスの月間利用者数（無料サービスを月に1回以上ご利用いただいた方及び有料会員の方の合計）は当連結会計年度においては1,000万人から1,300万人ほどとなっており、多くの方々に広くご利用いただいております。

このような環境の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は42億88百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益は4億58百万円（前連結会計年度比17.4%減）、経常利益は4億81百万円（前連結会計年度比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億36百万円（前連結会計年度比34.4%増）という経営成績となりました。

売上高につきましては、乗換案内事業及びマルチメディア事業の売上高の減少が、その他の事業における売上高の増加を上回り、全体として前連結会計年度と比べやや減少いたしました。営業利益につきましては、売上高の減少並びに人件費及び外注費の増加等の影響により、前連結会計年度と比べ減少いたしました。経常利益につきましては、持分法による投資損益が大幅に改善し、また為替差損益の改善等もあり、前連結会計年度と比べ微減にとどまりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、各種の評価損の減少や、法人税等の負担率の減少等の影響により、前連結会計年度と比べ大きく増加いたしました。

事業別の状況については、以下の通りです。

※事業別の売上高は、事業間の内部売上高を相殺しておりません。また、営業利益または損失は、各事業に配分していない全社費用及び事業間の内部取引費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

（乗換案内事業）

乗換案内事業では、法人向けの事業や広告等（特に「乗換案内」のスマートフォンアプリにおける広告）の売上高が前連結会計年度と比べ増加いたしました。一方で、旅行関連の事業やモバイル向け有料サービスにおける売上高は前連結会計年度と比べ減少いたしました。その結果、乗換案内事業全体としては、売上高は前連結会計年度と比べやや減少いたしました。

利益面では、これらに加え、今後の展開を見据えた人員増強の影響等による販売費及び一般管理費の増加等もあり、前連結会計年度と比べ減少いたしました。

それらの結果、乗換案内事業全体としては売上高40億84百万円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益7億42百万円（前連結会計年度比18.6%減）となりました。

（マルチメディア事業）

マルチメディア事業では、出版関連の事業における新刊タイトル数の状況等により、売上高は前連結会計年度と比べ減少いたしました。これに伴い、利益面でも損失がやや拡大いたしました。

それらの結果、売上高78百万円（前連結会計年度比27.7%減）、営業損失15百万円（前連結会計年度は11百万円の損失）となりました。

（その他）

受託ソフトウェア開発等の事業における案件の受注・納品が順調に推移したこと等により、前連結会計年度と比べ売上高は増加いたしました。一方で、外注費等の売上原価の増加等もあり、利益は減少いたしました。

それらの結果、売上高1億48百万円（前連結会計年度比14.9%増）、営業利益11百万円（前連結会計年度比26.9%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は36百万円であります。その主なものは、データセンター設備の増設及び更新のための工具、器具及び備品の購入等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、経常的な調達のほかは、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年10月17日付でジョルダン企画株式会社の株式500株を4,481千円で追加取得し、これにより当社は、同社の発行済株式総数の100.0%を保有することとなりました。また、中国における事業領域の拡大を目的として、平成28年12月14日付で当社子会社の若尔丹(上海)軟件開發有限公司の100.0%出資により杰昱(上海)信息技術有限公司を設立(資本金5,000千人民元)し、同社を当社の子会社といたしました。

5. 財産及び損益の状況

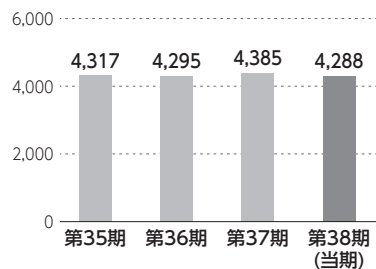
① 当社グループ

区 分	第35期	第36期	第37期	第38期 (当連結会計年度)
	(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	(平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)	(平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで)	(平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで)
売上高 (千円)	4,317,863	4,295,423	4,385,355	4,288,313
経常利益 (千円)	612,428	463,575	496,877	481,086
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	379,564	295,714	250,554	336,839
1株当たり当期純利益 (円)	72.72	56.65	48.00	65.28
総資産 (千円)	5,151,034	5,128,843	5,469,183	5,577,479
純資産 (千円)	4,002,789	4,272,389	4,399,746	4,621,900

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

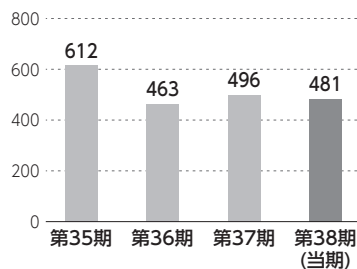
売上高

(単位：百万円)



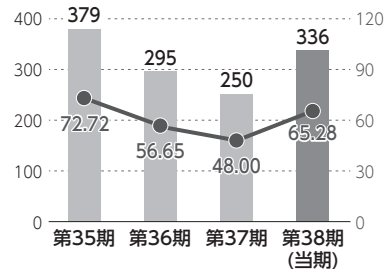
経常利益

(単位：百万円)



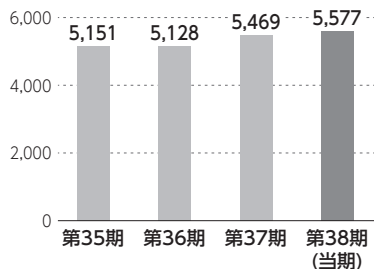
親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益

(単位：百万円/円)



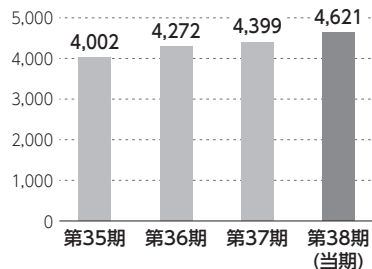
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



② 当社

区 分	第35期	第36期	第37期	第38期 (当事業年度)
	(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	(平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)	(平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで)	(平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで)
売上高 (千円)	3,414,172	3,324,162	3,412,935	3,477,382
経常利益 (千円)	516,792	447,062	455,503	457,478
当期純利益 (千円)	276,347	262,482	173,762	325,822
1株当たり当期純利益 (円)	52.94	50.29	33.29	63.15
総資産 (千円)	4,477,141	4,503,084	4,777,384	4,900,072
純資産 (千円)	3,738,315	3,955,411	4,046,907	4,227,396

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

6. 対処すべき課題

当社グループの事業は、主としてICT（情報通信）産業に属しており、中でもアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。これらの分野においては、新たな端末の普及、新たな技術やそれを利用したサービスや事業の登場といった大きな環境の変化が常に起こっております。この変化に対応し事業を成功させるためには、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれらを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、① 優秀な人材の発掘及び育成、② 組織の柔軟性・機動性の確保、③ 各種ソフトウェア技術の蓄積、④ 収益源の多様化、⑤ ネットワーク関連設備投資、⑥ 製品・サービスの信頼性・利便性向上、⑦ 情報セキュリティの強化、⑧ コーポレート・ガバナンス体制の強化、⑨ 内部体制の充実、⑩ 新規事業の立ち上げ、⑪ 他企業との連携、⑫ 海外展開等の施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コンパスティビー株式会社	40,000千円	100.0%	広告代理業
ゼストプロ株式会社	63,000千円	96.6%	システム・ソフトウェア の設計・開発
有限会社プロセス	3,000千円	100.0%	情報機器等の レンタル・リース
株式会社Doreicu	15,000千円	90.0%	ウェブサイトの開発・運営 広告販売・販促支援
Jorudan Transit Directory, Inc.	1,500,000米ドル	100.0%	ソフトウェア・コンテンツ の企画・開発
イーツアー株式会社	260,500千円	100.0%	インターネットによる 旅行商品の販売
株式会社悟空出版	20,000千円	90.0%	出版業
ジョルダン企画株式会社	12,500千円	100.0%	通信販売業

- (注) 1. 有限会社プロセスに対する当社の出資比率は、ゼストプロ株式会社を通じた間接所有であります。
2. 平成28年10月17日付で、ジョルダン企画株式会社株式500株（20.0%）を追加取得しております。

8. 主要な事業内容

事業区分	主 な 事 業 内 容
乗 換 案 内	鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の開発・製造及び販売、 モバイル及びインターネット向け「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行商 品の企画・手配・販売、飲食店情報の提供等
マ ル チ メ デ ィ ア	各種メディアによる出版、エンターテインメントコンテンツの提供
そ の 他	受託ソフトウェア開発、情報関連機器リース

9. 主要な事業所

① 当社の事業所

名称	所在地
本 社	東京都新宿区新宿二丁目5番10号

② 重要な子会社の事業所

名称	所在地
コンパスティビー株式会社	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
ゼストプロ株式会社	北海道函館市昭和三丁目29番50号
有限会社プロセス	北海道函館市昭和三丁目29番50号
株式会社Doreicu	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
Jorudan Transit Directory, Inc.	500 Sutter Street, Suite 922, San Francisco, California 94102, USA
イーツアー株式会社	東京都新宿区新宿二丁目3番11号
株式会社悟空出版	東京都新宿区新宿二丁目3番11号
ジョルダン企画株式会社	東京都新宿区新宿二丁目5番10号

10. 従業員の状況

① 当社グループ

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名	-1名	37.8歳	8年7ヶ月

② 当社

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
147名	+1名	37.1歳	8年6ヶ月

11. 主要な借入先

該当する事項はありません。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II 会社の状況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,255,000株（自己株式124,443株を含む） |
| ③ 株主数 | 2,568名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
佐藤俊和	2,625,160株	51.16%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド	456,300	8.89
坂口京	333,980	6.50
ジョルダン従業員持株会	210,600	4.10
株式会社エムティーアイ	189,900	3.70
岩田明夫	120,000	2.33
佐藤照子	90,000	1.75
小田恭司	74,160	1.44
若杉精三郎	69,800	1.36
ビービーエイチ ファイデリティ グループ トラスト ベネフィット	62,700	1.22

- (注) 1. 当社は、自己株式124,443株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項及び定款第6条の定めにより、平成28年11月10日の当社取締役会決議に基づき、平成28年11月17日から平成28年12月14日の間、市場取引により、37,200株の自己株式を総額29,919千円で取得いたしました。

同じく、平成29年2月9日の当社取締役会決議に基づき、平成29年2月13日から平成29年3月17日の間、市場取引により、51,800株の自己株式を総額51,754千円で取得いたしました。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐藤俊和	社長執行役員 しりしり事業本部 グループ事業部 コンパステービー株式会社 代表取締役 Jorudan Transit Directory, Inc. President ジョルダン企画株式会社 代表取締役
取締役	坂口京	—
取締役	後藤 亘	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 代表取締役 株式会社エフエム東京 名誉相談役
取締役	東條 巖	株式会社数理技研 特別顧問
常勤監査役	小田恭司	—
監査役	高村 茂	—
監査役	井門俊治	埼玉工業大学 特任客員教授
監査役	窪田哲夫	—

- (注) 1. 平成28年12月22日開催の第37期定時株主総会において、東條巖氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成28年12月22日開催の第37期定時株主総会において、窪田哲夫氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 玉野博昭氏は、平成28年12月22日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 松澤壽俊氏は、平成28年12月22日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
5. 監査役 高村茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 後藤亘氏、東條巖氏は、社外取締役であります。
7. 監査役 井門俊治氏、窪田哲夫氏は、社外監査役であります。
8. 社外取締役 後藤亘氏、東條巖氏、社外監査役 井門俊治氏、窪田哲夫氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同所に届け出ております。
9. 当社では、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、取締役を兼務している上記1名のほか、以下の6名で構成されております。

職 名	氏 名
執行役員 特命プロジェクト	山野井 さち子
執行役員 経営企画室長	岩田 一輝
執行役員 マーケティング部長	田中 輝
執行役員 企画営業本部長	東寺 浩
執行役員 法人本部長	結川 昌憲
執行役員 営業技術部長	長岡 豪

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5 (2)	41,800 (2,500)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (3)	9,800 (2,800)
計 (う ち 社 外 役 員)	10 (5)	51,600 (5,300)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与額は含まれておりません。
 2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与額は含んでおりません）、監査役は年額20,000千円以内であります。
 3. 取締役の報酬等の額には、基本報酬37,200千円（うち社外取締役2,100千円）及び役員賞与4,600千円（うち社外取締役400千円）が含まれております。
 4. 監査役の報酬等の額には、基本報酬8,400千円（うち社外監査役2,400千円）及び役員賞与1,400千円（うち社外監査役400千円）が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

1.重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 後藤亘氏は、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社代表取締役、株式会社エフエム東京名誉相談役を兼任しております。当社は東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式を1.4%保有しており、乗換案内事業において取引関係があります。当社と株式会社エフエム東京の間には重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役 東條巖氏は、株式会社数理技研特別顧問を兼任しております。当社と株式会社数理技研の間には重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役 井門俊治氏は、埼玉工業大学特任客員教授を兼任しております。当社と埼玉工業大学の間には重要な取引その他の関係はありません。

2.当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	主 な 発 言 内 容
社外取締役	後藤 亘	取締役会7 / 8回 (88%)	長年にわたり会社の経営にあたられた豊富な知識、経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	東條 巖	取締役会6 / 6回 (100%)	長年にわたりシステム開発会社の経営にあたられた豊富な経験、知識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

区分	氏名	出席状況	主な発言内容
社外監査役	井門 俊治	取締役会 8 / 8 回 (100%) 監査役会 7 / 7 回 (100%)	学識経験者としての専門的見地から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。
	窪田 哲夫	取締役会 6 / 6 回 (100%) 監査役会 4 / 5 回 (80%)	豊富なビジネス経験と当社に関連する業界に精通した幅広い見識を活かし、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

(注) 社外取締役 東條巖氏及び社外監査役 窪田哲夫氏については、平成28年12月22日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

- ⑤ その他会社役員に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当社の会計監査人としての報酬等の額

25,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

1.処分の対象

新日本有限責任監査法人

2.処分の内容

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3.処分の理由

他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を、重大な虚偽のないものとして証明したため。

同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1.取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- 2.取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- 3.コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- 4.代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営企画室を窓口として定め、適切に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1.取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- 2.取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1.取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - 2.リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行うものとする。
 - 3.不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - 4.内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1.取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 - 2.取締役会は3ヶ月に1回以上、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - 3.執行役員は、社長執行役員の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を原則として月に1回以上、または必要に応じて適時開催する。執行役員会は会社経営に関する情報を相互に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
 - 4.各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1.子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 - 2.子会社のコンプライアンス体制の整備及び運用並びにリスク管理等は経営企画室が行うものとし、必要に応じて子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。

- 3.当社の監査役及び内部監査室は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
 - 4.その他、子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に当たっては、①、③及び④を準用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1.監査役は、管理部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して監査役の指揮命令のみに従うものとし、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。なお、当該使用人の人事については、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することとする。
- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1.監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - 2.当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - 3.監査役への報告を行った当社の取締役及び使用人、または子会社の取締役、監査役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1.監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - 2.監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
 - 3.監査役がその職務の執行について、費用の前払いまたは償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要でないことが証明された場合を除き、速やかに費用または債務を処理するものとする。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1.内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 1.反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - 2.管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - 3.反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

また、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

- ① 当社の取締役会の機能及び経営効率を高めるため、執行役員会を毎月1回開催し、当社各部門及び子会社の活動状況を報告するとともに、業務執行に関する事項に関して審議及び検討を行っております。また、当該執行役員会には当社の監査役が原則として全員出席することにより、審議過程及び経営施策の適法性の確保に努めております。
- ② 子会社の事業の状況については、「関係会社管理規程」に基づき適宜情報交換を行い、重要案件については事前協議を行うなど、子会社の管理・支援の強化に取り組んでおります。また、当社の取締役会では、子会社管理を担当する執行役員経営企画室長が出席し、各社の業績及び営業状況を報告することにより、取締役及び監査役の情報共有と当社グループ全体の経営管理の充実を図っております。
- ③ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、内部監査室が作成した内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施しております。
- ④ 監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議及び決議を行っております。また、常勤監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、重要な社内会議にも出席することにより監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,392,862	流 動 負 債	941,616
現金及び預金	3,450,705	支払手形及び買掛金	174,718
受取手形及び売掛金	524,711	未払費用	74,680
商品及び製品	5,598	未払法人税等	69,269
仕掛品	10,875	未払消費税等	17,998
原材料及び貯蔵品	4	前受金	475,428
前渡金	222,167	賞与引当金	76,850
繰延税金資産	47,996	役員賞与引当金	6,000
その他	140,168	返品調整引当金	10,524
貸倒引当金	△9,364	ポイント引当金	3,123
固 定 資 産	1,184,616	受注損失引当金	3,534
有 形 固 定 資 産	230,072	その他の	29,489
建物及び構築物	53,901	固 定 負 債	13,962
機械装置及び運搬具	2,661	ポイント引当金	2,498
工具、器具及び備品	85,710	繰延税金負債	6,064
土地	87,799	その他の	5,400
無 形 固 定 資 産	118,633	負 債 合 計	955,578
ソフトウェア	113,760	純 資 産 の 部	
のれん	1,959	株 主 資 本	4,538,069
その他	2,913	資本金	277,375
投資その他の資産	835,911	資本剰余金	287,291
投資有価証券	571,127	利益剰余金	4,072,517
敷金及び保証金	221,692	自己株式	△99,115
その他	54,826	その他の包括利益累計額	74,155
貸倒引当金	△11,735	その他有価証券評価差額金	37,507
資 産 合 計	5,577,479	為替換算調整勘定	36,648
		非支配株主持分	9,674
		純 資 産 合 計	4,621,900
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,577,479

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,288,313
売上原価		2,367,308
売上総利益		1,921,004
返品調整引当金戻入額		6,947
返品調整引当金繰入額		10,524
差引売上総利益		1,917,427
販売費及び一般管理費		1,459,266
営業利益		458,161
営業外収益		
受取利息	2,570	
受取配当金	7,395	
持分法による投資利益	3,982	
為替差益	7,913	
受取事務手数料	2,240	
雑収入	1,857	25,959
営業外費用		
支払利息	10	
投資事業組合運用損失	2,433	
雑損	590	3,034
経常利益		481,086
特別利益		
固定資産売却益	479	
投資有価証券売却益	9,500	9,979
特別損失		
固定資産除却損	384	
子会社清算損	564	948
税金等調整前当期純利益		490,116
法人税、住民税及び事業税	148,844	
法人税等調整額	5,445	154,290
当期純利益		335,825
非支配株主に帰属する当期純損失		1,013
親会社株主に帰属する当期純利益		336,839

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年10月1日残高	277,375	287,290	3,803,532	△17,440	4,350,756
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△67,854		△67,854
親会社株主に帰属する当期純利益			336,839		336,839
自己株式の取得				△81,674	△81,674
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1	268,984	△81,674	187,312
平成29年9月30日残高	277,375	287,291	4,072,517	△99,115	4,538,069

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年10月1日残高	18,640	15,177	33,817	15,171	4,399,746
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△67,854
親会社株主に帰属する当期純利益					336,839
自己株式の取得					△81,674
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,866	21,471	40,338	△5,496	34,841
連結会計年度中の変動額合計	18,866	21,471	40,338	△5,496	222,153
平成29年9月30日残高	37,507	36,648	74,155	9,674	4,621,900

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,536,422	流 動 負 債	661,211
現金及び預金	2,888,771	買掛金	156,992
売掛金	463,036	未払費用	304
商品及び製品	267	未払法人税等	72,387
仕掛品	9,753	未払消費税等	57,043
原材料及び貯蔵品	4	未払消費税	12,861
前渡金	31,957	前受金	256,624
前払費用	49,817	預り金	14,470
繰延税金資産	43,902	賞与引当金	73,300
その他の	55,898	役員賞与引当金	6,000
貸倒引当金	△6,987	返品調整引当金	572
固 定 資 産	1,363,650	受注損失引当金	3,552
有形固定資産	95,952	その他の	7,102
建物	12,010	固 定 負 債	11,464
車両運搬具	2,543	繰延税金負債	6,064
工具、器具及び備品	81,397	その他の	5,400
無形固定資産	78,652	負 債 合 計	672,675
ソフトウェア	77,553	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,099	株 主 資 本	4,196,124
投資その他の資産	1,189,045	資本金	277,375
投資有価証券	353,614	資本剰余金	287,290
関係会社株式	628,020	資本準備金	284,375
長期貸付金	8,440	その他資本剰余金	2,915
関係会社長期貸付金	69,000	利 益 剰 余 金	3,730,574
長期滞留債権	3,460	利益準備金	3,600
長期前払費用	10,109	その他利益剰余金	3,726,974
敷金及び保証金	169,492	別途積立金	20,000
その他の	3,645	繰越利益剰余金	3,706,974
貸倒引当金	△56,735	自 己 株 式	△99,115
資 産 合 計	4,900,072	評価・換算差額等	31,272
		その他有価証券評価差額金	31,272
		純 資 産 合 計	4,227,396
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,900,072

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,477,382
売上原価		1,988,287
売上総利益		1,489,095
返品調整引当金戻入額		404
返品調整引当金繰入額		572
差引売上総利益		1,488,927
販売費及び一般管理費		1,060,655
営業利益		428,271
営業外収益		
受取利息	2,430	
受取配当金	10,512	
為替差益	7,067	
受取事務手数料	6,522	
経営指導料	15,000	
雑収入	710	42,242
営業外費用		
支払利息	10	
投資事業組合運用損	2,433	
貸倒引当金繰入額	10,000	
雑損	590	13,034
経常利益		457,478
特別利益		
投資有価証券売却益	9,500	9,500
特別損失		
固定資産除却損	374	
子会社清算損	564	939
税引前当期純利益		466,039
法人税、住民税及び事業税	136,540	
法人税等調整額	3,677	140,217
当期純利益		325,822

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成28年10月1日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	3,449,006
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△67,854
当期純利益						325,822
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	257,967
平成29年9月30日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	3,706,974

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年10月1日残高	△17,440	4,019,830	27,076	27,076	4,046,907
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△67,854			△67,854
当期純利益		325,822			325,822
自己株式の取得	△81,674	△81,674			△81,674
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			4,196	4,196	4,196
当事業年度中の変動額合計	△81,674	176,293	4,196	4,196	180,489
平成29年9月30日残高	△99,115	4,196,124	31,272	31,272	4,227,396

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月27日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月27日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月29日

ジョルダン株式会社	監査役会			
常勤監査役	小田	恭司	Ⓞ	
監査役	高村	茂	Ⓞ	
社外監査役	井門	俊治	Ⓞ	
社外監査役	窪田	哲夫	Ⓞ	

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。その上で、基本方針に基づく具体的な目標として、連結配当性向20%を定めております。これにより、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき13円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額66,697,241円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日

(注) 期末配当金は、自己株式124,443株に対する配当金を除いております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成27年法律第73号)が施行されたことに伴い、現行定款第2条(目的)について、事業目的を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1	1
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
3	3
4 <u>コンピュータのシステムまたはプログラム</u>	4 <u>労働者派遣事業</u>
設計技術者の派遣	
5	5
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
32	32

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役 後藤亘氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 新任 社外 独立 </div> うまのこうじ 馬野耕至 (昭和28年5月16日)	平成7年9月 株式会社読売新聞社（現株式会社読売新聞東京本社）政治部主任 平成9年6月 同社メディア企画局開発部次長 平成15年5月 同社メディア戦略局編成部次長 平成15年9月 同社メディア戦略局開発部長 平成18年4月 同社メディア戦略局専門委員 平成18年6月 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社社外取締役（現任） 平成23年6月 株式会社CS日本取締役 平成24年6月 同社常務取締役 平成28年6月 同社専務取締役 平成29年6月 同社取締役副社長（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬野耕至氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は同氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
 馬野耕至氏は、メディア戦略の企画等に関する豊富な経験、知識を有しており、当社の事業に有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 高村茂氏、井門俊治氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>再任 社外 独立</p> <p>井門俊治 (昭和25年2月17日)</p>	<p>昭和54年5月 大阪大学助手</p> <p>昭和62年11月 埼玉大学工学部助教授</p> <p>平成8年4月 JICAポーランド日本情報工科大学プロジェクト専門家団長兼務</p> <p>平成14年4月 埼玉工業大学工学部教授 埼玉工業大学情報基盤センター長兼務</p> <p>平成25年12月 当社監査役（現任）</p> <p>平成27年4月 埼玉工業大学特任客員教授（現任）</p>	一株
2	<p>新任</p> <p>山野井さち子 (昭和32年11月18日)</p>	<p>昭和54年4月 日進ソフトウェア株式会社（現アドソル日進株式会社）入社</p> <p>昭和57年1月 当社入社 開発部マネージャー</p> <p>平成3年12月 当社取締役 IT企画室マネージャー</p> <p>平成15年11月 当社開発部長</p> <p>平成18年12月 当社執行役員（現任）</p> <p>平成26年7月 当社企画開発本部長</p> <p>平成28年9月 当社特命プロジェクト（現任）</p>	51,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 井門俊治氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由及び在任期間

井門俊治氏は、学識経験者としての専門的見地から、経営全般の監視と有効な助言が期待できるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA

電話 03-3348-6513

交通

都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅B2出口 徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅2番出口 徒歩4分
JR線・京王線・小田急線「新宿」駅西口 徒歩7分

※ 会場へのアクセスについては、
モバイルサイトでも
ご案内しております。

ジョルダンモバイル
「株主総会のご案内」
(<http://jorudan.co.jp/jm/kabu/>)

